

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
25	市営住宅及び定住促進住宅の管理に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

名古屋市は、市営住宅及び定住促進住宅の管理に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスク軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシーなどの権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

名古屋市長

## 公表日

平成28年9月15日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	市営住宅及び定住促進住宅の管理に関する事務
②事務の概要	公営住宅法、住宅地区改良法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、名古屋市営住宅条例及び名古屋市定住促進住宅条例に基づく事務のうち、特定個人情報ファイルを使用して実施する事務の内容は、以下のとおり。 ①入居決定に関する事務、②家賃決定等に関する事務、③入居者管理に関する事務、④滞納に関する事務
③システムの名称	名古屋市営住宅総合管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
名古屋市営住宅総合管理システムファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 第9条第1項及び第2項 別表第一の19の項、35の項及び61の2の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(案)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	(情報提供) なし (情報照会) 番号法 第19条第7号 別表第二の31の項、54の項及び85の2の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住宅都市局住宅部住宅管理課
②所属長	住宅管理課長 坂野 之信
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市市民経済局市民生活部市政情報室
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話番号052-972-2951 名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 10万人以上30万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

